



RPCA 製品審査基準 適合証明書

証明書番号 I 2 3 -W K 1 3 6 号

ケイコン株式会社 殿

貴社の「L排 N-III型」は、当協会道路プレキャストコンクリート工技術審査委員会における審査の結果、下記のとおりRPCA製品審査基準に適合したことを証明します。

一般社団法人 道路プレキャストコンクリート製品技術協会

会長 棚橋



記

1. 基本事項

製品名：L排 N-III型

製品区分：I群製品

矩形側溝（基本型）

証明書有効期間：2024年4月1日～2027年3月31日

2.申請区分

品種区分		申請区分	
製品区分	I 群	重要度	重要度1
大分類	水路工	要求性能;常時	性能1
中分類	矩形側溝	規格の範囲	内径Φ300、400、500、600mm 集水樹Φ300、400mm
小分類	基本型	設置環境・条件	一般環境
申請区分	製 I -水側矩-1		

3.製品審査結果

中項目	審査項目及び審査基準			判定	摘要条件
	小項目		審査基準		
荷重	自重	単位体積重量	埋戻し土	各基準に準ずる。	clear
			鉄筋コンクリート	各基準に準ずる。	clear
			自重の考え方	各基準に準ずる。	clear
	土圧	主働土圧	土圧式	各基準に準ずる。	clear
	載荷重		直接載荷荷重	各基準に準ずる。	clear
			側方載荷荷重	各基準に準ずる。	clear
			衝撃係数	各基準に準ずる。	clear
	荷重の組合せ	供用時	常時の作用 死荷重+活荷重	各基準に準ずる。	clear
	材料及び設計諸定数		コンクリート	設計基準強度	clear
			鋼材	各基準に準ずる。	clear
許容応力度	コンクリートの許容曲げ圧縮応力度			各基準に準ずる。	clear
	コンクリートの許容せん断応力度			各基準に準ずる。	clear
	鉄筋の許容応力度			各基準に準ずる。	clear
部材の安全性の照査	解析方法			各基準に準ずる。	clear
	構造耐力	曲げ応力度 (縦断)	頂版	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear
			側壁	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear
			底版	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear
		せん断応力度 (縦断)	頂版	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear
			側壁	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear
			底版	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear
	曲げ応力度 (集水樹)	側壁	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
		側壁	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
	グレーチング		発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
	耐久性		鉄筋のかぶり	各基準に準ずる。	clear
その他の仕様	基礎材	使用材料	再生碎石(RC-40)を標準とする。 〔「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [18]〕	clear	
		厚さ	再生碎石(RC-40)を標準とする。 〔「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [18]〕	clear	
	軸体同士の接合	接合仕様	目地工の処理方法が規定されていること。	clear	
施工	施工マニュアル	施工の手順	設計・施工マニュアル等に記述があること。 〔「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [18]～[19] 第6章 U形側溝 7.3 施工方法と施工上の留意点〕	clear	
		施工上の留意点	設計・施工マニュアル等に記述があること。 〔「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [18]～[19] 第6章 U形側溝 7.3 施工方法と施工上の留意点〕	clear	

3. 製品審査結果

審査項目及び審査基準			判定	摘要条件
中項目	小項目	審査基準		
製品の品質	外観	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [17] 第6章 U形側溝 7.2.1 受渡検査 第3編 製造編 [20]～[23] 第3章 検査)	clear
	形状寸法	検査頻度・方法、測定箇所、形状寸法及び寸法許容差、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [17] 第6章 U形側溝 7.2.1 受渡検査 第3編 製造編 [20]～[23] 第3章 検査)	clear
	コンクリートの圧縮強度	試験頻度・方法、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工編 [17] 第6章 U形側溝 7.2.1 受渡検査 第3編 製造編 [20]～[23] 第3章 検査)	clear
	構造耐力	試験頻度・方法、載荷荷重、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質に定めた項目についての記述があること。 載荷試験により構造耐力の確認が実施されていること。	clear
材料の品質	品質	使用する材料の品質	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (「道路PCa工指針」第3編 製造編 [6]～[10] 第2章 道路PCa製品の製造 2.3 材料の受入と貯蔵)	clear
	受入検査	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (「道路PCa工指針」第3編 製造編 [6]～[10] 第2章 道路PCa製品の製造 2.3 材料の受入と貯蔵)	clear
	貯蔵	貯蔵の管理方法	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (「道路PCa工指針」第3編 製造編 [6]～[10] 第2章 道路PCa製品の製造 2.3 材料の受入と貯蔵)	clear

審査委員会

委員長

宮川 豊 章

